

平成25年第3回七戸町議会  
決算審査特別委員会  
会議録（第2号）

---

○招集月日 平成25年 9月 2日  
○開会日時 平成25年 9月10日 午前10時00分  
○延会日時 平成25年 9月10日 午前10時38分

---

○出席委員（15名）

委員長	田嶋輝雄君	副委員長	佐々木寿夫君
委員	咲清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	附田俊仁君	委員	瀬川左一君
委員	盛田惠津子君	委員	田嶋弘一君
委員	三上正二君	委員	松本祐一君
委員	二ツ森圭吉君	委員	工藤耕一君
委員	田島政義君	委員	中村正彦君
委員	天間清太郎君		

---

○欠席議員（0名）

---

○委員外議員

議長 白石洋君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	総務課長	瀬川勇一君
支所長 (兼庶務課長)	鳥谷部宏君	企画調整課長	高坂信一君
財政課長	天間勤君	税務課長	神山俊男君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木村正光君
健康福祉課長	澤田康曜君	会計管理者 (兼会計課長)	江渡慶子君
商工観光課長	田嶋邦貴君	農林課長	鳥谷部昇君
建設課長	米田春彦君	上下水道課長	天間一二君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君
学務課長	田中順一君	生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡部喜代志君

スポーツ振興課長	小 原 信 明 君	中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	山 谷 栄 作 君
農業委員会会長	天 間 正 大 君	農業委員会事務局長	町 屋 均 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	八 幡 博 光 君
選挙管理委員会委員長	古屋 敷 満 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 八 幡 博 光 君 事 務 局 主 幹 古屋 敷 博 君

---

○会議を傍聴した者（1名）

---

○会議の経過

○委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りいたします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

なお、御質問される委員にお願いいたします。御質問の際は、ページ、科目をお示しの上御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成24年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

52ページ、1款1項1目個人から、64ページ、12款2項4目商工手数料まで発言を許します。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に64ページ、13款1項1目民生費負担金から、68ページ、13款3項2目民生費委託金まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に68ページ、14款1項1目民生費負担金から、74ページ、14款3項2目民生費委託金まで発言を許します。ありませんか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 68ページ、14款のところで、私もよく見つけられないのですけれども、世界遺産の話なのでけれども、この県の支出金で、県でも一生懸命頑張っているのですけれども、補助金が全くないという感じです。

それともう一つ、町長が最初の議会のときに、こういうことを言ってました。史跡ニツ森貝塚を含む北海道・東北縄文のことについて、ユネスコ世界文化遺産の今年度推薦が見送られたということですけれども、果たして我が町でどれぐらいの遺産のために活動をしているかというのがないわけです。そこで、もう少し遺産に関して県なりの補助金をいた

だいて、もっと活動をしなければならないというふうに思っているのですけれども、町長の考えをお聞きいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今年度の日本としてのユネスコへの推薦というのは、残念ながら見送られたということでありますけれども、これは青森県が主体的にまず進めていると、いわゆる北海道、それから岩手、秋田、青森県。青森県は一番構成資産が多いということでありまして、ということで、これから当然県とうまく連携をとりながら進めていかなければならないと思っておりますけれども、文化財保護課のほうから、改めて追加指定だとか、そういうお話を来てはいるということで、私は実は具体的にはそれは直接聞いてはおりません。ただ担当者からこれからそういう具体的な動きが必要だということありますので、その辺状況を聞きながら、その推薦に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 二、三日前からオリンピックが話となっておりますが、何とか再び東京オリンピック開催ということになり、私、このたびは招致されるなど強く思っていましたし、地震による被災があって日本国民がちょっと自信を失っていた時期にちょうどいいかなというふうに感じました。ということで、この遺産についても我が町の財産です。それをもう少しアピールする必要があると思うのです。例えば、我々も研修に行くと朝の時間をもてまして、いろいろなところに行ってタクシーを使って方々見て歩くのですけれども、こういう例がありました。旧上北町のほうなのですけれども、今インターネットの時代ですから、その世界遺産の候補に上がっているということをインターネットで調べて七戸町に来たそうです。ところが、タクシー側のほうにしてみれば、いろいろな人が働いているから、どこにあるのかわからないと、これが町の盛り上がりの現状です。本当に世界遺産登録したいのであれば、そういう細かなところにも、もう少し町長が足運んで、実は我が七戸町はこういうところがいっぱいありますよというぐらいの教育が、私必要かなと思うのです。それから少しずつ盛り上がっていくような形がとれるかと思うのですけれども、我々も研修に行くと、朝の1時間ぐらいはちょっと隠れた観光地を探索するのですけれども、私の情報だとタクシーに乗ったらちょっとうまくいかなかつたという話なのですけれども、その辺ぐらいまでは少し町のために観光地としてアピールすべきものだと思うのですけれども、町長の考えはどうですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） はい、おっしゃるとおりであります。そういう地元への周知というのは、今言われば、そういう面の不足はあると感じております。改めて御意見を踏まえて、そういう対応もとりたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に 74 ページ、15 款 1 項 1 目財産貸付収入から、77 ページ、16 款 1 項 2 目指定寄附金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に 78 ページ、17 款 1 項 1 目交通遺児基金繰入金から、87 ページ、20 款 1 項 5 目災害復旧債まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、歳出に入ります。

90 ページ、1 款 1 項 1 目議会費から、101 ページ、2 款 1 項 6 目企画費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、102 ページ、2 款 1 項 7 目七戸支所費から、110 ページ、2 款 1 項 17 目平成 22 年度地域活性化・きめ細かな交付金事業費まで発言を許します。

4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 2 点あります。第 1 点目、107 ページ、12 目防災対策費の地域防災計画策定業務委託料に関する点と、次のページ 109 ページの 15 目新エネルギー対策費の道の駅防災拠点化計画作成業務委託料について伺います。

まず、最初に地域防災計画策定業務委託料、270 万円ほど出ているのですが、地域防災計画というのは前につくったのがあるわけで、この 270 万円というのは、これはそのまま見直しをかけたということなのか、見直しをかけたとすれば、どの点に見直しをかけたのか、この点について伺います。

それから、地域防災化拠点計画というのは、もうできているのか、それから、その主な内容というのはどういう内容なのか、この点について伺います。それぞれ課が違うと思うので、お願ひいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 地域防災計画策定業務委託料について、どういうふうな点を見直したのかということでお答えいたします。

大きく見直した点ということでは、東日本大震災を踏まえた新たな地震に関する章、いわゆる地震編を地震災害対策編を追加したということでございます。

それから、県防災計画との整合性、それにあわせて前回見直ししたのが平成 19 年 3 月でございましたので 6 年経過してございます。データ等も古くて使えないということもございまして、直近のデータ等の整理をして見直しかけたということでございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

道の駅防災拠点化計画でございますが、完成したのかという御質問ですが、平成 25 年

3月末で完成しております。

主な内容ということですが、この計画は、道の駅しちのへ、または七戸十和田駅周辺が、基幹道路や新幹線を利用して、町外から多くの観光客やビジネスマンが集まる町の玄関口となっておりますが、町外から訪れた方々は、この地域の土地勘がなく災害時等においては、身動きがとれない状況が想定されるということから、来訪者が安心して訪れることができる地域にするため、防災拠点としての機能等について専門的見知から調査検討を重ねたものであります。

また、道の駅しちのへには、太陽光発電等が設置されて新エネルギーの拠点ともなっておりますので、七戸町地域防災計画とあわせまして、再生可能エネルギーの活用等を考慮しながら、道の駅周辺の防災力向上を目指すものであります。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） まず、地震対策で見直しと言っているわけですが、対策を見直した場合に、そのことについて町民が知らないと要するに対策はいくらあっても、いざ災害が発生した場合に、その対策に従った行動などができなくなるわけですね。だから伺います、町民に対する周知がどうなっているか、町民が動けるような体制をどうやってつくっていくのか、そのことについて伺います。

それから、道の駅の防災化拠点計画についてですが、まず、今道の駅を訪れている人がたくさんいる中で地震が発生したり、災害が起きたりすればそれは大変なことはわかります。そこで、道の駅には例えばたくさんの食料などがあるわけですね。こういう関係で道の駅の、例えばイオンとか、道の駅の業者との関係など、どうなっているのか伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

住民への周知方法ということですけれども、まず、防災計画の概要版を作成いたしまして、ホームページ等へ掲載、これはこれから図ってまいりたいと考えておりますけれども、まず一番大事な重要なということは、避難所ということでございますけれども、今年度中に避難所マップを作成して周知を図りたいと、これは予算を確保してましたので、今作業に取りかかってございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

まず、周知方法についてでございますが、現段階では町民には周知しておりませんが、今後この計画書をホームページに掲載するほか、設備の整備が進んでまいりますので、それらの完成等にあわせ、広報等で周知していきたいと考えております。

また、食料等の協定という御質問ですが、現時点においてはまだ協定は結んでおりません。今後イオン等と食料等の購入提供について提携していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員、いいですか。

ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（三上正二君） 105ページの2款1項9目、救急医療情報システム整備運営費負担金ですけれども、この中身はどういう形で使われているのでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 調査して後ほど答弁いたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、110ページ、2款2項1目賦課徴収費から、120ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、120ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、128ページ、3款1項10目老人医療対策費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、128ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、132ページ、3款2項5目放課後児童対策事業費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、132ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、140ページ、4款1項9目省エネルギー対策費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、140ページ、4款2項1目塵芥処理費から、146ページ、6款1項5目農地保有合理化事業費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、146ページ、6款1項6目農業総務費から、150ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。

皆さんに配付している区切りに関する資料13のところです。よろしいですか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、150ページ、6款1項10目畜産業費から、160ページ、6款2項4目小規模治山事業費まで発言を許します。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 154ページの6款1項14目ため池のところで聞きたいのですけれども、このため池など整備事業推進費とあるのだけれども、そのため池の下流は今整

備しているのですけれども、ため池には手をかけないのかなと、かけられないものか、かけていくのかをお聞きいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 田嶋委員からお話がありましたけれども、現在、ため池の下のほうについては、平成25年度で工事が完了ということになっております。問題の池のほうですけれども、今のところ予定はございません。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 予定ではなくて、見たとおりため池が無理して水をためなければならぬと。無理してためるとオーバーフローして道路を越えるというふうになっているわけですよね。だから、ため池という事業とあるのにため池に手をかけられないのかということを聞いています。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） その泥の排除ということになろうかと思いますけれども、これについては農林課のほうでも県のほうとも協議はしていることはしております。ただ、量的なものもございますので、なかなか話が進展しないと。一応そういったことで検討はしていきたいと考えております。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員、よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、ありませんか。

4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 159ページ、6款1項21目中山間地域総合整備事業費で、農村振興基本計画書作成業務委託料ということで623万円ほど支出されているのですが、農村振興基本計画書というのは、これは今までなかったのですか、それとも新しくつくったのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

基本計画につきましては、以前にいつ作成したかというのは資料は手元にございませんけれども、かなり前につくってあります。10年以上前かと思います。これは農村の将来の地域づくりの基本的な計画というふうになろうかと思います。

今回、町で中山間総合整備事業、これはいわゆる農道、それから農業用配水の整備事業でございますけれども、この事業を実施するに当たって、この基本計画の中にその整備する内容を盛り込むということが事業採択の要件というふうになっておりますので、今回その基本計画を見直しして作成したということでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） この整備事業でこれから農道などの整備をやるのですが、これ

は土地改良区とか、あるいは農協とか、そういうところからの意見を聞いたりはするものですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

この基本計画を作成するに当たっては、町内の土地改良区、それから農協、それら各種団体等から意見を広く聞いて作成すると。また、以前にも中学校、小学校でしたか、子供たちに町づくりのアンケートということで、それもやったかと思います。それら全てを網羅して基本計画を作成するということでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） これは中山間地域の総合整備をやるためにものですが、これは国との関係ではどうなっているのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

国との関係といいますと、予算とか、そういうことでしょうか。

○委員（佐々木寿夫君） 補助金とか助成とかの問題。

○農林課長（鳥谷部 昇君） この事業につきましては、七戸町は中山間地域ですので、国から55%の補助、県が30%、それから地元が町村が15%負担となります。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 3回目だけれども、特別許可します。次はもうありませんから。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） この決算に関しては、3回とかということはないというふうに私は認識しているですけれども、これは我々の決算委員会ですから、3回と決まってないと思うのですけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時30分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 国、県からそれぞれ補助金なり助成金が来て、町の単費の負担というのは少ないから、いろいろな事業を組めると思うのですが、この農村振興基本計画書で今回の計画書では大体金額にして、何年間ぐらいでどの程度の事業を用意していますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

一応計画しているのは農道では4カ所、それから農業用配水につきましては7カ所、そ

これから集落道が2カ所ということで予定しております。事業規模につきましては、9億2,000万円ほどを予定しております。

今後の予定ですけれども、平成25年度に県のほうで実施計画の策定ということで、早ければ平成26年度から着工と、おおむね5年ないし6年程度で完了というふうになります。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君）ほかにありませんか。

9番委員への答弁漏れがありましたので、総務課長より答弁していただきます。

総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君）三上委員の御質問に対してもお答えいたします。

2款1項9目諸費の中の19節、救急医療情報システム整備運営費負担金についてですけれども、県で行われております青森県医療情報ネットワークというものがございまして、いわゆる緊急、休日、祝日の夜間当番医の医療機関の検索システムの運営費でございます。これについては県内40市町村が加入しております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君）9番委員。

○委員（三上正二君）なぜ聞いたかというと、中部上北広域事業組合のほうの関係、公立七戸病院とかいろいろ関係があるのだけれども、前に町長が話した救急車の関係はそういう形でうまくいっているのです、そういう形になろうとしているわけです。だけど、今度はその受け入れのほうの関係がいろいろ問題になっているわけです。だから、その形がこの補助金が出たら、七戸町だけでどうにもなるものではないし、隣接だけでもどうにもなるものではないので、そういう意味合いで、これが多分もっと広域的な形の話になっているんだろうなと思ったから、それでどういうふうな形になっているのかと聞きたかったのですが、もしわかっていたら教えてもらいたいし、わからなかつたら、それはそれでよろしいです。

○委員長（田嶋輝雄君）総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君）お答えいたします。

あくまでも医療情報のネットワークでございますので、そういうふうな緊急医療機関の受け入れ態勢の整備とかは、これとはまた別な形のものかと理解してございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君）9番委員。

○委員（三上正二君）でしたら、それはそれとして、町長、恐らく中部上北広域事業組合の管理者でもあるのですから、そういう形の問題があるぐらい十分に意識していると思います。だとすれば、その広域的な形でそういう問題の解決、医者不足が一番の原因だと思うのだけれども、そのことについてはどこかのタイミングでやらないと、これは七戸町だけでできるものでないし、その辺はどういう、もしわかっていることがありましたら教

えてもらいたいし、なければこれからどういう形で進めていくという方法でもあれば教えてもらいたい。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今のところ病院自体の受け入れのお互いの調整というのは、実はやられていません。だけでも当然救急患者が行きたいという場合に、例えば専門の医者がいなかつたり、あるいはまた何らかの都合で医師の都合がつかないという場合のために、実は自治体病院の運営協議会というのがあるのですよね、県内で。そこで、いろいろ話し合いというのがありますので、そこの場でこういう問題をひとつ出して、お互いにそういう受け入れ態勢の整備というのを進めていかなければならないと。システム自体は今このこれで検索するということになっていますけれども、そういう問題点はありますので、その場で発言をして改善に向けて、少しでも進めるようにしていきたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員、よろしいでしょうか。

次に、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） なければ、160ページ、7款1項1目商工総務費から、166ページ、7款1項5目公園管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、166ページ、8款1項1目土木総務費から、170ページ、8款3項1目河川維持費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、170ページ、8款4項1目都市計画総務費から、176ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） お諮りいたします。

本日の決算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の決算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、明日の決算審査特別委員会は午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会します。

大変御苦労さまでした。

散会 午前10時38分